

2019 関経確申第 号

株式会社

代表取締役 殿

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等のうち収益力強化設備に
関する投資計画の確認書

中小企業等経営強化法第19条第3項並びに同法施行規則第16条第1項第
2号及び第2項第2号の規定に基づき、申請書の投資計画が要件を満たすこと
を確認した。

令和元年10月9日

経済産業大臣 菅原 一秀

